

令和7年度

工事監査報告書

山武市監査委員

山 監 第 104 号  
令和8年1月28日

山 武 市 長 松 下 浩 明 様  
山 武 市 議 会 議 長 石 川 和 久 様

山武市監査委員 岩 澤 好 宏

山武市監査委員 長 谷 部 竜 作

令和7年度工事監査の結果報告書の提出について

地方自治法第199条第5項の規定により工事監査を執行したので、同条第9項の規定により結果を報告します。

# 工事監査結果報告書

## 1 監査の対象工事

本須賀海岸公衆トイレ改築工事

## 2 監査の対象部課及び設計・施工業者

産業振興部商工観光課

総務部財政課

浅岡建設株式会社

合同会社シーム建築事務所

## 3 監査の実施日及び場所

令和7年12月12日

山武市役所第4会議室及び工事施工現場

## 4 監査の着眼点

工事監査は、市が発注した工事の計画・設計・積算・工事監理・施工管理等に関する事項及び業務実施に伴う入札方法・契約・行政運営・関連業務等の状況が適法かつ合理的・能率的に行われているかどうかを技術的側面に主眼を置いて実施した。

## 5 監査の実施内容

工事監査は、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事監査技術調査業務を委託し、所管課から契約関係書類及び設計図書等の関係書類の提出を求め、関係書類の調査と併せ、山武市監査委員立会いの下、技術士とともに、工事関係者（所管課、施工業者等）との面談、質疑応答及び工事現場の施工状況について、監査を実施した。

## 6 工事の概要

工事場所 山武市本須賀字塩浜 3841 番地 124 地先

工事概要 本須賀海岸公衆トイレは、平成13年に竣工し、経年劣化により、屋根部分の大規模な破損並びに便器や浄化槽等の老朽化に伴う汚損・破損が確認されたため、改築工事を実施するものである。

入札方式 条件付き一般競争入札（電子入札）

契約日 令和7年7月11日

工期 令和7年7月12日～令和8年2月28日

予定価格 89,570,000 円（消費税抜き）

落札額 88,900,000 円（消費税抜き） 落札率 99.25%

契約金額 97,790,000 円（消費税込み）

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 8,890,000 円）

## 7 監査の結果

本対象工事について、工事監査技術調査業務を委託している公益社団法人大阪技術振興協会より派遣された技術士とともに、工事関係者に対し、質疑応答及び現地の施工状況の確認を行ったところ、全体的に良好に執行されていた。

また、公益社団法人大阪技術振興協会から提出された工事技術調査報告書を基に総合的に判断した結果、経済性、効率性及び有効性については概ね良好であると認められた。

なお技術士から、次の事項について助言があったので、今後実施する工事の施工にあたっては、参考とされたい。

- (1) 消防、福祉、建築指導等の関係機関との事前協議について、「協議を行わなかった」又は「不要と判断した」経緯を含め、記録として残しておくことが望ましい。
- (2) 既存浄化槽機械室について、本工事において除却予定であることが仕様書等で確認できたが、既存建築物としての整理経緯が建築確認図書等から直ちに読み取れない点が見受けられたので、存在から除却完了までの経緯を説明可能な形で整理しておくことが望ましい。
- (3) 既存公衆用トイレの解体工事において、アスベスト調査不要の判断に関する記録が残っていないため、記録を残しておくべきである。
- (4) 液状化への対応の要否を協議し、記録を残しておくべきである。
- (5) 多目的トイレ内の警報に関して、発報時のランプが何を意味するものかがわかるよう、一般市民に対して掲示板をするなどの周知方法をとる必要性がある。
- (6) 足場と建物屋根との取り合い部において、万一の転落事故を想定すると、簡易ネット等の物理的対策を追加することで安全性を一層高める余地が認められた。
- (7) 完成後は適正な維持管理に努め、ライフサイクルコストの最適化を念頭に置きつつ、優良な社会資本として次世代に引き継ぐための取組を継続されたい。

今後の工事の施工についても、品質の確保を図り、安全管理に留意して適正な施工管理に努められたい。